

(様式第4号)

上田市文化財保護審議会 会議概要

1 会議名	上田市文化財保護審議会
2 日時	令和8年3月9日 午後1時30分から15時40分まで
3 会場	上田市役所本庁舎 庁議室
4 出席者	太田委員、小倉委員、倉嶋委員、児玉委員、土本委員、町田委員、水沢委員
5 市側出席者	池田教育次長、佐藤生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、古平文化財保護担当係長、松井主査、谷口主査、倉島主査、渡邊主事（いずれも生涯学習・文化財課）、久保田所長、田中係長（丸子地域教育事務所） 宮島所長、羽毛田補佐（真田地域教育事務所）、若木係長（武石地域教育事務所）
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年3月23日

協議事項等

1 開 会（生涯学習・文化財課長）
2 あいさつ（教育次長）
3 自己紹介
4 会長及び会長職務代理者の選出
5 諮問 <ul style="list-style-type: none">・中禅寺地藏菩薩坐像の指定・長福寺千手観音菩薩立像の指定・大日向の二形カエデの指定解除
6 議事
(1) 上田市指定文化財の諮問案件について
(会長) 本日の審議案件について、継続審議案件、指定解除に関する審議を行い答申の方向性まで確認したい。新規に指定の諮問があった2件の仏像については、本日は概要の確認をして、具体的な審議は次回としたい。
ア 誉田足玉神社本殿
(事務局) 追加調査結果について報告
(会長) 彫刻が全面に施されており、かなり豪華な本殿である。棟札には文政11年の建立とある。本殿の位置は城岸と書いてあり、きつい傾斜を削り込んで石段を設けた。土木工事としては難しい位置に建てている。文政11年以前に同じ位置にあったかは分からない。資料を見るともう少し下に八幡宮があったかと思われる。前回の審議では、大工の系統が分からないかもう少し調査してもらいたいと事務局にお願いしたがそうした資料は見つからなかったということか。地藏峠を越えた北信の方の流派をもつ大工が入った可能性の話もあったが、そういう証拠は見つからない。委員から何かあるか。
(委員) 誉田足玉神社本殿の彫刻について、地元に残る資料や目録をあたってみた。直接関係する目録、資料はやはり見つからない。目録の中からは見つからなかったが、旧軽井沢村の江戸時代の文書目録には、誉田足島神社についての若干の資料があった。しかし屋根の葺き替えや鳥居の修理、敷石を直した資料はあるが本殿の建築についての資料はない。非常に残念。その記録があれば彫方の親方についても何か載っていたはず。残念ながら今のところ見当たらない。発見できれば追求できるかと思うので今後の課題にしていきたい。

(委員) 祐宜さんのお宅に文書が残っていればはっきり分かる。他の祐宜さんの文書をみると全部記録してある。もう1つは享保の段階まで三社造だったということ。今の本殿の造りと違う。三柱を並べた社だった。おそらく文政11年のときに本殿だけでなく、境内にある建物を全部取り換えたと思う。

(会長) ただいまの審議を踏まえて、上田市有形文化財に指定して保護することが望ましいということで答申の方向性とする。答申書案を担当委員と事務局で調整して作成してほしい。

イ 大日向の二形カエデ

(事務局) 指定解除の諮問について概要説明

(委員) 先日事務局と現地を確認した。確かにもう樹木自体がない。非常に残念だが仕方がない。指定された段階で150年の樹齢とされているので、カエデとしてはもう限界かなと考える。滅失を認めて解除とするべきだと思う。

(委員) 紅葉するときはどのような様子だったのか。

(事務局) 全体的に赤くなっていた。

(委員) 枝ごとに違うというのは遺伝子的にどうなっているのか。

(委員) 不思議。例えば接木をしてということはあり得る。ただ枝ごとというのは考えにくい。木が残っていれば、遺伝子を解析すれば分かったかもしれないが。

(事務局) 根に近い部分で幹の部分と左に分かれている枝がある。過去には専門家も園芸種だろうとおっしゃっていた。真田町当時に植物を担当した委員も同様の見解をされていた。

(委員) 伸びた接木の枝が元気になって入り込んだように見える。天然記念物としては人のやったことというのはひっかかる。

(会長) 山の自然木や造林の中にあるのと違って、庭にあるものであれば人為的だったかもしれない。いずれにしても枯死して滅失してしまったので、天然記念物の指定を解除してやむを得ないと答申してよろしいか。

こちら答申書の作成を進めて、案を委員のみなさんに提示していただくようお願いする。

ウ 「中禅寺地藏菩薩坐像」、「長福寺千手観音菩薩立像」

(事務局) 指定の諮問について概要説明

(委員) 中禅寺地藏菩薩坐像は、初見の段階でかなり古いものだろうと考えていた。萱材を用いた一木作りの古い作り方をしているのが特徴。非常におっとりとした顔をしているのが印象的だが、平安時代の特徴をおさえている。中禅寺では、薬師如来や仁王像が有名な作品として知られているが、実はこの地藏菩薩坐像が1番古いものと考えており、非常に重要な作例だと思う。

長福寺の方も調査の中で発見され、非常に驚いた作品。22cmというサイズだが、鎌倉時代前期に活躍した慶派仏師の作風を受け継いでいるような作例。少し厳しめの顔立ちだが、睨んでいながらも優しさもあって、出来栄もよく、展覧会出展時には仏像研究者の間でも非常に話題にあがった作品。こちらも重要な作品と考えている。

(委員) 長福寺の像は非常に小さいのにこれだけの造形はすばらしい。頭のところが少し欠けている？

(委員) 頭上と顔は後から作り直している。脇手も直している。千手観音は脇手と頭上面は後補のものに変わることは結構一般的であり、やむを得ない。ただ体や中心部分については当初の姿をよく留めており重要と考えている。

(委員) 台座も当初のもの？

(委員) 台座も残っている。台座は直してしまっていることが多いが、セットで残っており非常に重要。

(委員) 中禅寺の像の唇が赤や黒に見えるが。

(委員) おそらく彩色されている。金箔を張っていたものも100年くらいすると表面が剥がれてしまうので漆箔処理をするものも多く、現状の表面の塗りは後世のものだと思う。

(委員) 樹種はどうか。

(委員) 木の肌の色から中禅寺については萱だろうと推定している。長福寺はおそらくひのきが使われていると推測している。

(委員) 文化財に指定ということになると公開していただきたい。市民の皆さんがいつでも触れるようになってもらいたいということになるが、中禅寺は本尊であるためいつでも見られる。長福寺も夢殿の中に安置してあり、見るができるようになっていく。

写真等で千手観音を見てお参りしたいと思う方は、写真からは圧倒的な大きさに見える。我々の身長を超えるように思えるが、実際に行ってみると小さい。これは仏師の力量だと思う。こういう風に我々に錯覚させるほどすばらしいものが上田にあったということ。

(会長) これについては小倉委員に調査報告書をまとめていただき、次回の審議会で内容の審議をお願いしたい。

(2) 報告事項

ア 登録有形文化財の登録及び登録見込みについて

(事務局) 「東福寺檀信徒会館(旧滝沢家住宅主屋)」、「旧土屋家住宅主屋」の登録 及び
「松山犁の製作用具及び製品」の登録見込みについて報告

(委員) 東福寺檀信徒会館から100m程下ったところに登録有形文化財の旧佐藤家住宅がある。塩尻の立地は特徴的で、石垣の要塞を見ているよう。信徒会館の片側は天井川ようになっていて、沢の水が流れたときに水が入ってこないように石垣を積んでいる。決壊すれば家屋が流れてしまう場所で石垣を積んで屋敷地を確保している。そういう中にある蚕種家屋で、それが安政3年のもの。外観も屋敷の方は少し改変されているが他はほとんどそのまま。非常にいい物件だと思う。

(委員) この2つの物件は現在使われているのか。

(事務局) 東福寺檀信徒会館は信徒の皆さんが集会所として打合せや会議等に使用している。旧土屋家住宅は所有者が居住しており、地域の人などが集まる場にしたいということで季節ごとにイベントを開催し活用している。

(建造物の特徴について委員間で意見交換)

(委員) 松山犁は、製品の他にこれを制作した用具なども残っているということだが、どれくらい貴重なものになるのか。

(事務局) 文化庁の調査官が自ら調査に入られたが、これだけの農具がまとまって集約されていて、なおかつ設計図や図面の原案、手書きの絵などのほか、工具や犁の型枠なども含めて登録点数541点と、かなりの数量がまとまって保存してあることが全国的にもまれだということである。松山記念館で所有している資料が大変すばらしいと評価をいただいている。

(委員) 全体が木製で犁先のところだけ鉄で、畜力で引いていた犁が製造工程から残っている。製品が1~2点博物館に展示されていることはよくあるが、それを作る過程が分かるようなものがあるのは、全国で唯一ではないか。

犁先を上田の鍛冶町でつくっていた。行きも帰りも往復して土をおこせるよう工夫したものになるが、全国に売り出した時に、重量があるので鉄道輸送をするために大屋に移っている。大屋駅は製糸を横浜に出荷するために請願でできた駅、こういう地場産品を全国へ配送するための駅でもあった。ただ単に農具の製作過程が分かるものが評価されたということだけではなく、上田の発展形態も含まれているものであり、非常に重要な視点も持っていると思う。

イ 「上田市文化財保存活用地域計画」第2期計画の作成について

(事務局) 資料について説明。

(委員) 未指定文化財についてももしっかり書くということが新しい概念になるが、膨大になって書き方が難しいと思うがどうか。

(事務局) 計画の中では指定だけでなく未指定文化財も書いていくことが求められていて、未指定のものも大切に守って活用していくという方針はある。ただそれを全て書き出すのは大変。上田市としてどのように保存活用していくのかビジョンを書いてほしいと言われている。全てを羅列するというよりは上田市でビジョンを描き、それに当てはまる文化財を書くという形をとっていく。

(委員) 活用のビジョンを描いて、その中で使える文化財を拾っていくと、存在する文化財がそのビジョンに合わなければはじかれてしまう面はないか。何をもって文化財というのか、その背景を研究した上で上田市としてはこういうビジョンでいくというものなら分かるが、ビジョンがあってそこに当てはまる文化財を…となるとどうか。また議論の対象にしたいと思う。

(事務局) 未指定文化財を選ぶわけではなく、データとしては全て出さないといけない。それを公表するかどうかは自治体に委ねられている。公開の許可が得られない未指定文化財もあるが、データとしては文化庁に全部提出する。それを計画に掲載して広く公表するかどうかは別の問題として別途判断をしていく。文化財を定義したうえで、そこで該当する文化財は全部把握している。それをどうしていくかを文章として書いていくが、選ぶというわけではない。定義したものは把握しようということで、きちんとリストアップをしていく。

(委員) 研究の目が届いていなかったり、そういう視点がまだなかったり、見落としているところがまだあると思う。未指定というよりもまだ未研究のもの。そういうものを、私たちの土地がこんなに豊かだったということ掘り起こして次の世代につないでいきたい。そういう意味では今までの文化財の概念だけでなく、もう少し広くものを見直していかないといけない。そんな努力を上田市でしていきたいと思う。

(委員) 第1期と第2期の計画で、文化庁でも文化財の活用の中でそういう部分を入れ込みながら、少し見直していくことでいいか。前回との関連でどのように活用を展開していくのか。

(事務局) 第2期で進めている内容として、第5章にある第1期計画の分析でこの4年間でどのような効果があったのかを振り返るが、その中で見えてきた課題等を踏まえて計画を作成していく。そこが第2期をどうしていくか方針を展開していくところになる。

第2期の計画の作成事例が全国的にもまだ少ない。文化庁としてもまだ考えながら進めているところだと聞いている。上田市は第1期から第2期の期間が比較的短いスパンなのでそういったところをうまく適応してやってきたいと思う。

5 その他

(事務局) 事務連絡。

6 閉 会 (生涯学習・文化財課長)